

公表:令和 5年 3月 31日

事業所名 むぎのこ児童発達支援センター

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○				
	②	職員の配置数は適切であるか	○			配置基準よりも多く配置しています。	
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	○			子どもごとカゴや引き出し、靴箱にマークを付ける等して、子どもがわかりやすく配慮しています。	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	○			きれいな環境で療育できるように職員で朝の清掃をしています。また、一日3回消毒をしています。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	○			クラス会議やスーパービジョンを行って、職員同士が目標設定、振り返りを話し合えるようにしています。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○			日頃から保護者面談を行い、保護者の皆様からの意向を聞き取り、改善につなげています。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○			ホームページで必ず掲載しています。	
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	○			外部のコンサルテーションを受けて支援の質の向上につなげています。	
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○			研修は階層や年数毎設定し、学ぶ機会を多くしている。	
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	○			発達支援、アセスメントの外部講師による研修を行い、発達支援、家族支援、地域支援の柱に基づき、保護者のニーズに基づいて作成しています。	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○				
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	○			全ての項目を入れて、個別支援計画を作成しています。また、保護者との面談も細目に行い、保護者の意見も生かした支援計画を作成しています。	
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	○				
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○				
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○			朝の会、リズムを日課として行い、季節の活動や行事で子どもが楽しめる活動を取り入れています。	

	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせることで児童発達支援計画を作成しているか	○			年長児は就学に向けての個別活動、小集団活動を行っています。またそのお子さんに合わせて、個別活動を取り入れています。集団活動の中でも一人ひとりに合った関わりを工夫しています。	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○			毎日療育前に役割分担を確認してバディを決めて療育を行っています。	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○				
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○			毎日記録を行い、職員同士で振り返りを行っています。	
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	○			必ず6ヶ月に1回は保護者との面談を行い、見直しを行っています。また、日頃から保護者とのコミュニケーションを大切にしています。	
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○				
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	○			ケース検討会議に参加をしたり、情報共有を密に行っています。	
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか	○			法人のクリニック・看護師等と連携しています。	
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか	○				
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○				
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○			年長児は対象の学校との引き継ぎを行なっています。また、引き継ぎ書を送付しています。	
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○			札幌市のセンター長会議、研修会等に参加し、連携しています。	
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	○			行事は法人の保育園と合同で行ない、交流しました。外部との交流はコロナ禍だった為、行いませんでした。	次年度も保護者の意向も聞きながら、法人内の保育園と交流していきます。コロナが終息した場合は他の保育園などと交流を検討していきます。

	⑳ (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども子育て会議等へ積極的に参加しているか	○				
	㉑ 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○			日頃から保護者とのコミュニケーションを大事にしています。また、メールや電話でお子さん様子を伝えたり、保護者の相談を受けています。	
	㉒ 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っているか	○			1期に10名程度のグループでペアレントトレーニングを行ないました。	
保護者への説明責任等	㉓ 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○				
	㉔ 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	○				
	㉕ 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○			定期的に事業所内相談支援面接を行い、保護者からの相談を受けています。また、グループカウンセリングを週1回行い、子育ての悩みを聞き、助言を行っています。	
	㉖ 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	○			今年度は父母会の新年会を行い、保護者同士の交流を支援することが出来ました。	
	㉗ 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○				
	㉘ 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○			アプリやホームページを通して活動報告ができました。	
	㉙ 個人情報の取扱いに十分注意しているか	○				
	㉚ 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○				
	㉛ 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	○				
	非常時等の対応	㉜ 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	○			
㉝ 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか		○			必ず毎月訓練を行なっています。	
㉞ 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか		○				

④④	食物アレルギーのある子どもについて、示書に基づく対応がされているか 医師の指示に基づく対応がされているか	○			アレルギーのマニュアルを作成して、徹底しています。	
④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○				
④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○				
④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	○			必ず個別支援計画に掲載し、同意を得ています。子どもの身が危険な行為が見られる等、やむを得ない場合のみ抱っこや手を繋いで関わっています。	

◎ この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。